

平成 23 年 2 月

沖縄県がん診療連携協議会議長
須加原 一博 様

沖縄県がん診療連携協議会がん政策部会会長
天野 慎介

沖縄県がん対策推進計画への「中間報告（案）」の策定に関するスケジュール等について

沖縄県では、がん対策推進基本法第 11 条第 1 項が規定する都道府県がん対策推進計画として、「沖縄県がん対策推進計画」が策定され、その計画期間は、平成 20 年度（2008 年度）から平成 24 年度（2012 年度）までとされています。県がん対策推進計画の進捗の評価と、計画に定める取り組みの強化を目的として、県がん診療連携協議会として県がん対策推進計画に対する「中間報告」を策定することが、協議会において了承されたところですが、その案を協議会がん政策部会において策定するスケジュール等について、以下の通りご報告申し上げます。

記

沖縄県がん対策推進計画への「中間報告（案）」の策定に関するスケジュール等について、がん政策部会において以下の通り了承されましたので、ご報告申し上げます。なお、がん政策部会での策定にあたっては、参画を希望するがん診療連携協議会の他の委員の参画を認めるものとします。

- ・ がん政策部会における「中間報告（案）」骨子の策定
2月28日（月）まで
- ・ がん政策部会における「中間報告（案）」内容の策定
3月28日（月）まで
- ・ がん政策部会「中間報告（案）」のがん診療連携協議会委員への提出と意見集約
4月11日（月）まで
- ・ がん診療連携協議会委員からの意見に基づくがん政策部会での「中間報告（案）」の修正
4月25日（月）まで
- ・ パブリックコメントの実施
5月16日（月）まで
- ・ パブリックコメントに基づくがん政策部会での「中間報告（案）」の修正
5月30日（月）まで
- ・ がん政策部会「中間報告（案）」のがん診療連携協議会への提出および承認
6月中